## 平成27年度長野県計画に関する 事後評価 (28年度実施分)

平成29年9月 長野県

## 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】病床機能分化・連携基盤整備事業 【総事業費 148,230千	_
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の実施主体	健和会病院、上田花園病院	
事業の期間	平成28年7月17日~平成29年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある医 療・介護ニー ズ	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期 床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備 修、設備整備等が急務となっている。	
事業の内容 (当初計画)	一般病棟から地域包括ケア病棟への転換及び周辺環境の整備	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現	
アウトプット 指標 (達成値)	(平成28年度) 回復期機能病床等への転換病床数:16床	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域全体で医療を支える体制を整えるため、復期病床への転換、患者の在 宅復帰支援に要する施設改修等を支援し、病床機能の見直しが進められた。 (2) 事業の効率性 転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、 効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、引き続き病院の自主的な取り組みを支援ていく。	し

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	に関する事業
事業名	【No.7 (医療分)】脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	【総事業費】 369,969千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成28年4月1日~平成30年3月31日 ☑継続 / □終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	がある。)
背景にある医 療・介護ニー ズ	二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な 度で特殊な医療の提供体制の強化が求められている。	分野の底上げ及び高
事業の内容 (当初計画)	・診療機能の向上に資する基礎的設備の導入 ・質の高い医療を提供する体制を維持・強化するための施設・	設備を支援
アウトプット 指標(当初の 目標値)	施設、医療機器、研修センター等の整備への補助	
アウトプット 指標(達成値)	(平成28年度) 小児集中治療室4床の整備に着手(平成29年度完成予定)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げ と三次医療圏及び二次医療圏の中核病院における、高度・専門性が高い医療 提供体制の強化を図るため、施設、設備の導入を行うことにより、県全域で の医療体協体制の強化が推進された。 (2) 事業の効率性 信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏医おける脆弱な分野を中 心に事業を実施することで、より効果的な執行ができたと考える。	
その他	信州保健医療総合計画に基づき、引き続き、脆弱二次医療圏 る医療提供体制の強化を推し進める。	・三次医療圏におけ

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】
		304,800千円
事業の対象と	   県全域	
なる区域	<u> </u>	
事業の実施主体	長野県	
事業の知問	平成28年4月1日~平成29年3月31日	
事業の期間	□継続 / ☑終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	かある。)
背景にある医	依然として県内の医療機関における医師不足が続く中で、中	長期的に医師を確保
療・介護ニー	し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確	保と地域偏在の解消
ズ	を行う必要がある。	
事業の内容	修学資金等の貸与を受けた医学生等が、将来知事が指定する	県内の公立・公的医
(当初計画)	療機関等に勤務することにより医師不足の解消を図る。	
アウトプット	(平成28年度)	
指標(当初の	(   ※25   ※)   「地域枠」での入学生5名に対して貸与。	
目標値)	・過少円」でのパチエも右に対して負力。	
アウトプット	(平成28年度)	
指標(達成値)	28年度の新規貸与者のうち、地域枠入学者5名に対して貸与し	た。
事業の有効	   大学の地域枠入学者に資金を貸与することは、将来県内の公	:立・公的医療機関で   
性• 効率性	勤務しようとする医師を確保する上で有効であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】急性心筋梗塞に対する救急診療体制維持のための医師派遣委託事業	【総事業費】 9,306千円
事業の対象と なる区域	大北医療圏	
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院	
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日 □継続 / ☑終了(ただし、今後継続して事業実施する場合)	がある。)
背景にある医 療・介護ニー ズ	大北医療圏は、急性心筋梗塞の急性期の医療において県内医療 療圏での受療に頼り、危機的な状況にある。	寮圏で唯一、隣接医
事業の内容 (当初計画)	大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における救急医療: 州大学に医師派遣を委託する事業に補助する。	対応できるよう、信
アウトプット 指標(当初の 目標値)	(平成28年度) 大北医療圏に急性心筋梗塞に対する診療体制を確保する。	
アウトプット 指標(達成値)	(平成28年度) 当該事業により診療体制を確保することができた。 H28年度の冠動脈インターベンション、心臓カテーテル検査等	至実績223件/年
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 大北医療圏において急性心筋梗塞の急性期における「24時間対応に必要な「医師3名体制」を確保することができた。 (2) 事業の効率性 他医療圏における同様事例の成功点や反省点を活かし、円滑ことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35(医療分)】医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯原生菌血症が生活習慣病や全身疾患に悪影響を起こすこと 医療従事者は少なく、自身の患者に対して病態憎悪の誘発因子が とを示すことができず、必要な歯科医療を勧告する体制になった状況について、各種診療科の医師や医療関係者を参集する研修 ともに、医科と歯科が連携し協議することで、患者の生活習慣が 善を図る体制を構築する。 アウトカム指標: 医科歯科連携体制の構築	が口腔内にあるこ ていない。こうし を会を開催すると
事業の内容(当	医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成のための研修	※会を実施するた
初計画)	めの経費に対して補助する。	
アウトプット 指標 (当初の目 標値)	(平成28年度) 研修会開催数:2回	
アウトプット	(平成28年度)	
指標 (達成値)	研修会開催数:2回	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯周病をはじめとする歯原生菌血症が全身疾患に及ぼすの口腔ケア等の充実により、合併症の減少や早期退院支援にどについて、医療関係者に知識の普及を図ることができた(2)事業の効率性 連携協議会と部会を通じて、医科歯科医療関係者の顔の見ができたが、県単位の会議では、県全体をカバーすること地域においても郡市会単位等での医科歯科連携の取組が必	こつながることな。 。 見える関係づくり はできないため、
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】後期研修医確保・養成支援事業	【総事業費】 3,000千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の実施主体	医師不足が著しい地域への診療支援を実施する中核的病院	
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日 □継続 / ☑終了(ただし、今後継続して事業実施する場合	かある。)
背景にある医療・介護ニー ズ	<ul><li>・県内で勤務する医師を確保するため、県内病院で勤務する後期く確保する必要がある。</li><li>・中核的病院に勤務する研修医を確保することにより、医師不足つなげることが必要となっている。</li></ul>	
事業の内容 (当初計画)	医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。	F修指定病院等の後期
アウトプット 指標(当初の 目標値)	(平成28年度) 後期研修医の確保・養成のための取組みを支援することにより 域の解消及び医師の確保を図る。	、県内の医師不足地
アウトプット 指標 (達成値)	(平成28年度) 県外から産科医を確保するための取組みを支援。	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 補助条件として、補助病院に在籍する後期研修医等により 機関への診療支援等を行うこととしているので、医師不足地 (2)事業の効率性 他事業で収集した情報を活用し、県内の医師不足に資する ができた。	域の解消に資する。
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業
事業名	【No. 62 (介護分)】長野県介護施設等整備事業 【総事業費】 (未定)千円
事業の対象とな る区域	佐久圏域、上小圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、飯伊圏域、木曽圏域、松本圏域、大 北圏域、長野圏域、北信圏域
事業の実施主体	長野県
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了
背景にある医	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
療・介護ニーズ	アウトカム指標:地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,507 人
	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
	整備予定施設等
事業の内容(当	地域密着型特別養護老人ホーム:180 床(5カ所)
初計画)	小規模多機能型居宅介護事業所: 6 カ所
	認知症高齢者グループホーム:75 床(4カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ### 気がなる ### なるままない ### なる ### なるままない #### #### #########################
アウトプット指	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
標(当初の目標	後することにより、地域の英情に応じた月霞り ころ旋浜体間の盤偏を促進する。   ○地域密着型介護老人福祉施設の増:1,327 床(49 カ所)→1,507 床(54 カ所)
値)	○小規模多機能型居宅介護事業所の増:87カ所→93カ所
11/	○認知症高齢者グループホーム:3,214 床(238 カ所)→3,289 床(242 カ所)
	○地域密着型介護老人福祉施設の増:1,327 床(49 カ所)→1,741 床(64 カ所)
アウトプット指	   ○小規模多機能型居宅介護事業所の増:87 カ所→91 カ所
標(達成値)	○認知症高齢者グループホーム:3,214 床(238 カ所)→3,325 床(248 カ所)
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着型特別養護老人ホームの定員総数
	1,507人
	指標:1,327 人から 1,741 人に増加した。
事業の有効性・	(1) 事業の有効性
効率性	地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームの定
	員総数が 1,327 人から 1,741 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活
	できる体制の構築が図られた。
	(2) 事業の効率性
	一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	